

午後1時10分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、1番和田庄治議員の質問を許可します。1番和田庄治議員。

（1番和田庄治君登壇）

○1番（和田庄治君） 1番、日本共産党、和田庄治です。通告に従って、質問を行います。

昨日と本日にかけて、3人の議員の方が防災に関する質問をされております。私も、メーンは防災に関する質問を行いたいと思います。

この数十年間の間に、幾つもの大震災が出ております。阪神大震災や福島沖の地震、今回の大分・熊本地震と、大きな地震が3つも起こり、東京大学のロバート・ゲラー教授が、つい最近のテレビの中で「地震の予知はできない、不可能である」と、はっきり断言しています。その上で、今後の地震に関しても、どこで、いつ、どの状況で起こるかということも予想はできないと、はっきり断言しておりました。

それを踏まえて、今回の一般質問として行います。

以下の質問は、質問席で行います。

（1番和田庄治君降壇）

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） では、防災対策について質問いたします。

きのうよりきょうにかけての質問の中にも出ていますけど、避難所となる施設について、再度質問したいと思います。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 市の指定避難所につきましては、36カ所あります。小学校が14校、中学校が6校、コミュニティセンターが7施設、その他市の施設が7施設、民間施設が1施設と消防署になっております。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 全て合わせて36ということで、先ほどの質問の中にも36カ所というのが出ていました。そのうち2カ所に関してが、まだ耐震に関する整備がされていないという回答と私は聞きました。

その上で、これは全ての災害に関して有効な施設なんでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 災害によっては、避難所に適していないというようなところもございます。台風のときには、ほとんど36カ所でございますが、洪水のときなどは7カ所は適していない、または土砂災害では3カ所が適していないというふうに、そういうふうに分けておるところでございます。

ちなみに、地震の際につきましては、4カ所が適していないということで、指定をして

いるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） それでは、今の答えに対しての質問なんですけど、地区によっては、災害の種類によっては避難場所がないということもあり得るという話でしょうか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 地区という捉え方の部分を、小学校区、中学校区というような捉え方をする場合があると思いますが、全くないというようなことではございません。やはり小学校単位ぐらいでは、必ず1つは残るということになります。

ただ、36カ所あけるというような災害につきましては、今回の熊本地震のようなときはそういうことも考えられますが、本日の大雨の関係といたしましては今回は4カ所ですけども、そういう災害の規模によって、開設する箇所数を決定しているということでございます。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 災害の規模によって、開設する箇所が変わるという答弁ですけど、今、熊本で起きている状況を仮定として話します。地震が起きた後に、こうやって洪水等という2つの災害が起きた場合に、全くそこには施設がないということはないということなんですか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 地域単位でいきますと、1つは避難場所として指定ができるというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 指定基準に関して、具体的な内容というのはありますか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 洪水の場合とかは、なるだけ河川の近くの分は指定をしないとか、また土砂災害の場合などは例えば山間部というようなところを指定していないとか、そういうことで避難所を指定させていただいているというところです。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） それを踏まえてですけど、小学校区でも中学校区という地区でもいいです。でも、必ず1カ所の施設はできるというふうに判断されているということですか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） おおむね中学校区によっては、1つは避難所が指定できているというふうに思います。または、そういう災害の大きさとかいうようなときになれば、広域といいますか、自分の住んでいるところだけではなく、隣の行政区などにも避難をしていただくというようなことも考えられると思います。

今回の避難所につきましても、甘木の市内で2カ所、それから朝倉、杷木1カ所でございますので、旧甘木市だけで捉えましても、山間部から筑後川の近くの行政区まで、そういった方たちが甘木へ動いてきていただくというようなことでございますので、開設している避難所で何とか対応ができないかというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 今回の今までの質問の中の趣旨というのは、水害の場合は朝倉であれば小石原川とか佐田川とかいう河川がありますね。そういうものが増水した場合とかに、道路にかかっている橋とかが流されるという可能性も考えられると。

そのほか、水位が上がったために、氾濫したときに道が寸断されたりと、あとは考えられるのが土砂災害によって道の寸断とかいう、いわゆる物資を運ぶルートが確保できない場合とかも想定できるということです。

この中で、1回飛んで、4番の日ごろの備えについてもそこで話したいと思います。

このような場合に、その地区なら地区、避難所なら避難所で備蓄ができるか、今の現在、備蓄ができていくかということを質問したいと思います。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 備蓄につきましては、本庁、それから両支所、それから朝農跡地の倉庫に今現在は備蓄をしているところでございます。本来、避難所に備蓄をすれば、そこに避難された方がそこで自主的な運営がもしできるようなことになれば、そういう避難された方だけから、そういう備蓄品でから運営ができていくというようなこともありますが、現在のところは各避難所に置いているというわけではございません。

先ほど言われましたように、橋が流される、道路が寸断されるということも、そういう考えもありますが、何とかライフラインの復旧、それから近隣の市町村にもそういう場合は相談をしながら、避難所で避難者の健康を第一に考えていかなければいけないというふうに思っているところです。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 今回の熊本の震災の中で、総務省から出ているデータの中で、熊本の地震発生から各被災地に向けての救援物資が届くまでに3日ないし4日かかったという事例が出ています。そこに備蓄してあれば、3日分ぐらいの備蓄をしていれば、届くまでの3日間というのは確保できます。

実際、熊本のいろんな場所でもそうですけど、阿蘇地区とか益城町だったと思います、は備蓄がある程度あって、3日間は耐えられるということはありません。熊本市内から南のほうに関しては備蓄が少なかったために、民間団体とかいろんなところからの協力によって、食べてつないでいくというふうなことが起きています。

実際、朝倉の場合には、各地区そうでしょう、コミュニティとか、あと公民館というのがあったら、そういうところに備蓄が可能なかというのをお聞きしたいと思いま

す。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 備蓄品といたしましても、平成24年の水害のときの最大の避難者550名の2日分ということを目標にしておりますが、先ほどの質問でも回答しておりましたが、まだまだ足りない状況でございます。それをまた例えば36カ所なり、最初に開く4カ所で分けるということになりますと、非常にまた少なくなります。

これはどうしても有効期限があることでございますので、少しずつ備蓄品をふやしていくようなことで、今、計画をしているところです。

各地域のコミュニティとか、そういったところに置ければいいんでしょうけども、また置く場所とか、そういったことのことを今後考えていかなければいけないこともあるかというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） ぜひ、備蓄に関しては、早急に行っていただきたいと思います。

今回の熊本の震災で皆さんもおわかりのとおり、道路の寸断、いわゆる交通網の寸断というのが激しいものがありまして、私も地震が起きて1カ月後に鹿児島まで行く予定があったので、高速を使ってみました。かなり九州自動車道が被害が大きいというのわかりました。周りを見ると、先ほども出ましたが、ビニールシートを敷いた家がいっぱい見られると、中には倒壊してそのままのところもあるという状況です。

それを熊本のほうの団体のほうにその話を聞きますと、実際、いまだに作業に入れない、いわゆる倒壊した建物の解体する作業が入れない。仮に、屋根とか瓦等を入れたくても、入れる業者がない、人手が足りないという状況が今起きているということで、そういうふうな建設資材でも入らない状況の中で、実際、食料とかそういうものが入りにくいというのが今回の熊本の現状では余計見られたというのがあります。

その場合、震災が起きて3日間は、備蓄があれば備蓄で賄えます。3日以降の話で、仮に乾パン、パンとかいう、そういうすぐに食べられるような支援物資が来れば、それでできるんでしょうけど、加熱が必要な場合、いわゆる生ものといっても野菜とかそういうもので、その自炊ができる避難所というのは今どれくらいあるかをお教えてください。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 小学校、中学校も避難所として位置づけておりますので、給食室もございますし、家庭科室もございます。そういう部分も利用するというようなことで、36カ所中33カ所が屋内、部屋の中で御飯を炊いたり、食料を例えば豚汁とかみそ汁とか、そういったものをつくることは一応可能ではございます。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 小学校、中学校、学校だったら自家給食がありますので、そこで賄ったり、家庭科教室を使つての自炊というのは可能だというのはわかります。

そのほか、コミュニティとか公民館でも、そういうことができないんでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） コミュニティセンターとか公民館ですけども、そちらのほうにも調理の部屋があるというふうにも伺っておりますので、今、指定しておるコミュニティセンターにつきましては調理ができるというふうになっております。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） その場合の連絡網とか指示体制というのはどのようになっていますか、とれていますか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） コミュニティのほうと、避難所を開設して、長期になる場合、食事の提供などの部分については、これこれこういう方法ではどうですかとかというようなことを直接的な話の中ではしておりません。

また、一般的に御飯を炊いておにぎりにするとかいうようなことでしょうから、お米のほうがそこにあるかどうかというようなこともありますので、実際、当初は市に備蓄している部分を運ぶというようなことにもなるとは思いますけども、数日たった後にはそういう材料といいますか、お米とか、そういう野菜とかを運ぶようなことにもなるとも。

それと、済いません、冷暖房のところでございますが、コミュニティセンターにつきましては全室大丈夫ということです。ただ、小中学校は体育館を避難所にしておりますので、体育館についてはこれができておりませんので、ここで20カ所ができていないというようなことになります。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 済いません、冷暖房のことまで言っていただきまして、ありがとうございます。

そうしたら、物資が届いた、3日以降に品物が届いたときの届いた物資の運送方法とか、そのときの対策というのは考えていますか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） そういった部分につきましては、災害対策本部等でどこにどの分を持っていくとかということで、そういう話はしていかなきゃいけないというふうに思います。

今回の大雨は、多分あすの分では終わるとは思いますけど、もし何日でも続くようなことになれば、そういったことを水はどうするかというようなことで、運ぶ要員といいますか、職員の中から運んでもらうというようなことになってくるとは思います。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） わかりました。交通体系、いわゆる運送体系に関しても、防災課のほうでもう一度検討して行ってください。

避難所の施設に関してのことで質問いたします。

今回、熊本の地震のときには、熊本県警が、ちょっと小さくて見にくいとは思いますが、このような各避難所に掲示板に張っています。これはどういうふうなものかという、いわゆる昔から言う火事場泥棒、空き巣被害、あとは便乗した悪質商法、そういうものに対する、それとか地震のときに潜むいろんな犯罪に関しての啓発ですとか、こういうものに注意してくださいというふうなことで、各避難所にこういうものを掲示するというふうになっています。

実際、熊本のほうで、県警のほうで把握している分だけで言えば、今回の中では窃盗、強盗、それとあと性犯罪等というのが結構多い件数で上がっているそうです。これは、東日本大震災のときでも、阪神大震災のときでも、同じような事例が見られています。これに対して何か県警のほうからとか、朝倉署のほうからの通達が来ていますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 避難所を今回開設しておりますけど、長期になって開設しているわけではございませんので、警察のほうから今は直接ということはありません。

ただ、注意喚起のポスターなどにつきましては、ニュース等でも窃盗などが起きているということで新聞などにも出ておりますので、実際、もし、これはあつたらいけないことですが、避難所をそういう長期にあけるようなことになれば、避難所ごとにポスターなり注意喚起のチラシ等は張って、住民の方に注意をしてもらいたいというふうには考えております。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） ぜひ、注意喚起に関しては、日ごろからでも、いつ地震とかも起こるかわかりません。警察とも連携して、対策がすぐにでもとれるような形で行ってください。

次、避難所に関してです、再度ですね。

避難所に関して、障害者等に関する避難所対策に関して、どういうふうな対策をとられているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 障害者に限らずでございますが、情報の管理ということで、ずっと以前は1枚の紙に避難所での受け付けを書いておりました。ですから、前の人は誰が来たかというのが、お名前、住所などがわかるような感じになっておりましたが、現在は世帯ごとに1枚の紙で出してもらおうようになっておりますので、そういった情報の保護には努めておるところでございます。

また、障害者の方につきましては、ホワイトボードなどに注意のチラシを張るとか、そういったことで情報をお知らせするというようなことにしていきたいというふうには思っております。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） では、障害者、また介護支援の方に対してのヘルパーないし介助人等の人数というのを配置とかはできるのでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 一般的な話でございますが、通訳とか介助人のところであると思います。こういったことにつきましては、協力していただけるところが大事なことでございますので、可能な範囲で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 可能な範囲というのは、そのときにならないとわからないというふうにとっていいのでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 相手の団体などがありますので、避難所を開設したときに何名来てくださるかというような、現在はそういうような協定などはしておりません。

今後は、福祉避難所のあり方も含めながら、検討はしていかなければいけないところであるというふうには考えております。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） ぜひ、早急に検討して、できる体制にさせていただきたいと思えます。

続きまして、プライバシーの問題について質問します。

避難所に関して、今回、熊本の震災の中でも、プライバシーの問題が出てきています。いろんなダンボールとかでベッドをつくったり壁をつくって、プライバシーを守るといういろんな措置が行われていますけど、この点に関して、朝倉ではどこまでできるかということをお聞きしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） プライバシーの関係などで、避難所の大広間というか体育館などに入らず、車中泊とかされている方もおられるというふうなことであると思えます。この部分につきましては、こうするというようなことではございませんが、これを含めて考えていきたいと思えます。

熊本のほうでも、テントや体育館で仕切りをされておりました。そういったことも含めたところで、本当申しわけございませんが、今からこれは検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） ぜひ、早急に検討してください。

もう一つ、今36カ所ある避難所の中で、授乳者の施設とか、そういうものの確保ができる状況にありますか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 避難所に授乳施設とかいう部分ではなかなかとれておりませんので、例えばピーポートとかフレアス甘木の小さな会議室などをそれ専用というようなことで、授乳室というようなことで指定をしていくとか、そういったことを考えていきたいというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 今回、これも熊本の話ですけど、熊本だけではなく、阪神大震災のときにもこういう話がありました。授乳施設がないと。どうしても周りから人から見られる、遠慮して外に出たりとか、そういうことで対処するということが多いです。

できるだけ、子どもを抱いての外での授乳というのは物すごく厳しいものもありますし、犯罪等に巻き込まれるという危険性も大いにあります。ぜひ、これも検討して、早急にこういうことができるように体制をとってください。

続きまして、今、これは施設だけではないですけど、一般家屋にも該当しますが、耐震工事に関して質問したいと思います。

耐震工事に関して、今、朝倉市でもやっています住宅リフォーム補助制度のほかに、何か耐震に関する補助ないし交付金とかの制度とかいうのは設けてありませんか。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（武内伸一君） 議員お尋ねの件は、多分一般住宅の関係かと思えます。一般住宅の耐震化でございますけど、市内には耐震診断が必要な昭和56年以前の木造戸建ての住宅が約1万1,500戸ございます。また、福岡県の事業によりまして、自己負担3,000円で診断が可能となっております。これにつきましては、市内の分で13件、これを使って診断が行われています。

なお、耐震改修につきましては、平成26年度より工事費の2分の1以内ということで、上限を60万円として朝倉市より助成をしております。これにつきましては、現在、4件の改修が行われているところでございます。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 耐震補強のための広報というか、啓発というのはどのように行っていますか。

○議長（浅尾静二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（日野浩幸君） 広報紙なりホームページで案内をしておりますとともに、そういう制度についてはコミュニティ等を通じて、当初、耐震改修促進計画というものを朝倉市のほうで定めまして、そういった形で啓発を耐震化について計画的にやっという推進を行っております。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 一般家庭の耐震化というのは、個々のことですので、なかなか広



がるというのは難しいものだと思います。ぜひ、今回こうやって啓発しているという事ですので、掲示板等、あともしできるものであれば回覧板等なんかで啓発できれば、定期的にやっていただきたいと思います。

これで、防災対策についての質問は終わります。

次は、国民健康保険税についてです。

これは、実は前回3月議会の中の委員会の中で、国からの交付金で国民健康保険税に対する交付金が出ているということが、私も所管の委員会でしたので聞いています。その中で、私も勉強不足の中で、それを今回、国民健康保険税の累積赤字のほうへ補てんするという事で、私もそこで賛成してしまいました。今回、それを再度勉強し直して、今回この質問を入れました。

この交付金に関しては、国のほうからの通達の中では、国民の保険税軽減、負担軽減のために使用するという文言が入っていると思いますけど、これで間違いはないか、お願いします。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 議員おっしゃっています国のほうの財政支援の拡充のことでございますが、1,700億円、まず平成27年度から投入されております。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） これを今回、朝倉では幾らが今入っているという状況でしょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 先ほど、1,700億円の追加投入と、財政支援というのは、議員おっしゃるように、低所得者への軽減措置のために使うということでございます。朝倉市の場合が、平成27年度からが全国規模で1,700億円、29年度から3,400億円と今予定しておりますが、それで試算しておりますのが、被保険者1人当たりが8,900円ほどでございます。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 1人当たり8,900円、負担が減るという形です。これは、今の保険税で下げることはできるのでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 8,900円、被保険者1人当たりということで、即保険税引き下げにはね返させることができるかということでございますが、今回の財政の支援で、自治体によっては、議員がおっしゃいますように、保険税引き下げをというところもでございます。ほかには、例えば一般会計からの法定外の繰り入れを減額するとか、あと拡充分については赤字補てんに充てるというように、それぞれの保険者の財政状況等により対応がさまざまでございます。

財政的に余裕があるところであれば、議員おっしゃるように、保険税の引き下げという

ことも考えられるかと思うんですが、朝倉市の場合が、今、平成27年度のまだ決算見込みでございますが、単年度では黒字を見込んでおりますが、累積赤字というのはまだございます。滞納額がほとんどを占めておりますが。

そういう中に、27年度が黒字を見込んでいう理由としては、税率改正を27年度からさせていただいています。その税金が増になっていること、あと県支出金が増になっております。これは、収納率の向上とか、医療費の削減という財政健全化に努力したことによる県の支出金の増でございます。それと、さっきおっしゃった、財政支援に伴う保険基盤安定繰入金が入っております。

さまざまな要因がありまして、今回は単年度が黒字と、累積赤字はそのままでございますが、そういういろんな要因がありまして、これが将来も続くかと申しますと、そう楽観的には見えない、できないところでございますので、今の時点で引き下げというのは考えておりません。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 国保の累積赤字に関しての件ですけど、逆に市民の方は累積赤字のことにしましては、それだけ今は医療費でもかかっていると、そういうふうを受診される方も多い状況にあるので、仕方がないという納得をされているというのが多い状況です。

であれば、できれば保険税のほうを下げて、払いやすいシステムにするべきではないでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 保険税の算定、保険税をどれぐらいの税率にするかというのは、保険給付費等々を見込んでの税率でございますので、それに見合う税率にしておかないと財源不足になりますので、今、累積赤字になっておりますが、また累積赤字が膨らむということになります。以上です。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 累積赤字がふえるというのはわかります。でも、仮に今回、これは答弁は要らないんですが、今回は質問にも入れていませんので要りませんが、今回、議案の中にも限度額の改定が、保険の課税限度額の変更の議案が入っています。そういうものの中で、どんどん払えなくなっていく人たちがふえていくという現状も、今からは起り得るということも考え得るのではないのでしょうか。

であれば、今のできる間に、保険税が下げられるんだったらやるべきではないのでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 条例改正、条例というか、専決処分をさせていただいている分は、軽減世帯、軽減の範囲を広くするものでございます、1つは。ですから、軽減を受ける対象者が広がるということでございますので、議員おっしゃっている低所得者

の負担を軽くするというものでございますので、議員のおっしゃっていることは一緒ではないかと思えます。今回の専決処分についてはですね。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 一緒であるということでしたら、下げることでもできるんじゃないでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 結局、軽減をするということは、税収が減るということでございます。歳入が減ります。ということは、ほかの方に逆に税率を上げないと、同じ保険給付費に見合う保険料の徴収はできないということになります。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 実際、今、国保税の滞納額が少しずつふえていっていると思います。そうやってふえているということは、今の状況では払えないという方がふえているという現状があると思います。これを打開するためには、保険税を少しでも安くして、納めやすい金額にすることが私は早道だと思いますけど、それに関してどうお考えでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 滞納額は、年々、若干減ってきております。滞納額についても昨年在94.1%だったと思います。済いません、数字がちょっと確実ではございませんが、ことしはまた税収が94.65%になる見込みでございます。ですから、収納率は上がっております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 滞納の収納率が今上がっているという答えでしたけど、これをもっと加速的に取れる分、これ以上滞納額がふえないようにするための策としての引き下げというのはできないんでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 引き下げというのは、医療費というのは、被保険者が国保の場合、年々減少しております。ですが、医療費はふえるか横ばい、ですから被保険者は減少しても医療費は減少しないという状況が続いております。被保険者が減れば、保険税も減ります。ただ、医療費は、反対に医療給付費は横ばいの状態ですので、被保険者の減と医療費の減が一緒に下がっていけば、当然下げられると思いますが、そうはなっておりません。

国保の加入者自体が高齢者が多いとか、低所得者の方が多いと、御心配してあるそれが多いんですが、医療費というのはなかなか減りません。そういう状況ですので、引き下げというのは現時点では厳しいかと思えます。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 今回、引き下げに関してここまで突っ込むのは、今、滞納されて

いる方、それと今後加入されている方、現時点で加入されていない方がいると、一部の方ですけど、その中では結局高いから払えないと、前はやっていたけども、払えないものだから国民健康保険には加入できないという人がいるので出ていると。仮に、これで引き下げて、今まで加入できなかった人たちが加入するようになれば、その分の税収も上がっていくのではないかと。

今、医療費のことも、横ばいか、ちょっと上がっているというふうな答えでしたけど、あくまでもこれは社会保障なんですね。市民の健康を守るための保険です。今の答弁ではできないということが多かったんですけど、時間の都合上、これ以上の質問はしませんが、ぜひ引き下げに向けて、執行部で努力していただきたいと思います。

続きまして、3番、十文字公園整備について、総合的体育施設建設について質問いたします。

前回の全員協議会のときに、具体的ではないんでしょうけど、ある程度のことが出ていますが、この後、何か進んだ話とかありますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 庁舎・十文字公園整備室長。

○庁舎・十文字公園整備室長（井上 浩君） 前回の全員協議会以降に、体育施設建設につきましては、基本設計の発注を行っております。入札も終わりました、業者のほうも決定しておりますので、今後、設計の中で、建築事業費、それからランニングコスト等を御報告できる内容が固まりましたら、また議会のほうへ報告させていただこうと思っておりますのでございます。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 建築費に関してです。今後、2020年にかけて、今から建築費が高騰、資材も高騰していく、人件費も高騰していくでしょう。そういうものも入れての費用を考えてるんでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 庁舎・十文字公園整備室長。

○庁舎・十文字公園整備室長（井上 浩君） 今回、設計業務委託をしておりますのが、基本設計業務でございます。先ほど、議員おっしゃった資材、人件費等、その算出をもとに、詳細設計に入った時点では、そういうものが反映できるかと思っておりますが、現時点では、その資材、人件費等の詳細については、この基本設計の中では反映は厳しいかと思っておりますのでございます。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 今後予想されるのは、今回の熊本地震による建築等の人手不足というのが懸念されてます。建築資材も不足していきます。5年前の東日本大震災のときにも、人件費や資材が高騰しました。それは、まだいまだに後を引いています。今度の熊本地震、次に考えられるのが、2020年の東京オリンピックまで考えられてます。東京オリンピックのときの建築に関する資材の調達にまで、今、影響が出ているという状況が出てき

ています。

そういう中で、今回、朝倉で体育施設を建設するというふうに、平成32年度までに行うという話になってますけど、これで予想される建築費に関して、どこまで予測されてるかをお聞きしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 庁舎・十文字公園整備室長。

○庁舎・十文字公園整備室長（井上 浩君） 現段階では、基本設計の中で、情報収集をしながら、織り込める内容について整理ができた状態で御報告したいと思っております。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 今回、十文字公園の総合的体育施設建設に関して一般質問に入れたっていう趣旨を言います。

今現在、朝倉市の中で、市民からいろんな要望が、市にも、市の当局のほうにも要請が上がってると思います。いろんな面です。体育施設建設だけじゃなくて、公共事業だけでもありません。交通に関しても何でもです。その答えが、全て却下されてるという話を聞いています。

その理由の中に必ず出るのが、予算が組めない、お金がない、こういう回答があると。そういうふうな答えをやっているのにもかかわらず、体育施設建設は進んでるやないかという市民からの批判が出てます。これに関して、市長、どういうふうに思ってますか。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 和田議員が何のことをもって、全て却下されているかという話で、私、何を、どういう事業で言われてるかわかりませんので、何とも答えようがないんですけども。

ただ、事業にしても、いろんな形の事業があります。そのときだけで終わってしまう事業、あるいは、それは始めるとずっと継続していかなきゃならん事業、そういった中での取捨選択だろうというふうに、具体的にその事業の話が出ませんので、何とも答えようがないんですけども、そういう問題じゃなかろうかなと思ってます。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 1つ、なら題を言います。今回、甘木地区、西地区の区会長さんのほうから、路線バスの拡充という話で要請が来てると思います。実際、双葉町、神田町近辺のほうに路線バスを拡充できないのかという要請が来た上で、執行部のほうからの説明では、できないと、予算が組めないと。今現在、市内循環バスで140万円の事業費が出てると。それを延伸することによる金額、それだけの140万円もの経費がかかるので、今ではできないという具体的な答えが出てます。その140万円という金額が、今、出せないのかっていうことで、質問したいと思います。

○議長（浅尾静二君） 和田議員、通告以外の質問については……、いいですか、市長。

○市長（森田俊介君） 私も、甘木町からそういう話が出てるのは聞いてます。ただ、そ

のことによって、予算がないからという断り方はしてないはずです。これはいろんな、これは私も言ってますけども、今の路線バスについては、こちら、いろんな意見を聞きながら今の形をとってます。もし、それよりもいいのがあったら変えていいんですよと言うことを、私自身が言ってきてますから。140万円が足りんからできませんなんていう話は、恐らくやってないと、私は信じます。その現場にいなかったんで、聞いてませんので、知りませんけれども。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 今の質問は、結局、今回、体育施設建設に関して、これだけの予算が、今後、どれだけの予算がかかるかがわからないという状況で、そういう、こちらからいけば、体育施設建設の計画に金を使うんだったら、そういうふうな市民サービスのほうに転換すべきではないかということを趣旨で質問しています。

その140万円というのは、確かに執行部との懇談の中で出た話です。その予算は、立てれるかどうかという面では、合意はとれないという話の中で出たことです。

確かに路線バス以外での、ほかの方法での拡充というのはできるという答えはもらいました。ただ、答えの、出した要請書の回答の中に、そういうふうな予算の話が出たので、今回のこの質問に出しております。別の交通手段、コミュニティーとかデマンドという形でやるということも聞いています。それを予算の前に、そういう答えをしてからということということで、回答するというのだったら、こういう質問はしなくて済むと思います。

いろんな問題もそうです。そういうふうな路線バスに関しても、いろんな話も出てます。今回、美奈宜の杜線でも、この通告とちょっと離れてしまいますけど、出てます。それに関しても、今、なかなか先に進んでないというのもあります。

そういうのも、市民の感覚の中でいえば、この体育施設建設がネックでできない、先に進めないんじゃないかという、皆さんの感情があります。それに関して、何か反論があったらお願いします。

○議長（浅尾静二君） 庁舎・十文字公園整備室長。

○庁舎・十文字公園整備室長（井上 浩君） 体育施設建設につきましては、これまで議会の中、全協等で御説明してまいりましたように、長い間、住民からの要望等に基づいて、現在の事業計画に至っております。全体の財政問題もありますが、ここに至るまでには多くの住民の方の要望、建設に至る議論等があつて、建設方針を固めてきているところでございます。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 今、住民からのそういう要望があつたと。体育施設建設反対に関しても、住民からの要望があります。実際、これだけ今回市役所も建てかえる上に体育施設を新しく建てると。

この体育施設に関しても、杷木、朝倉の体育館を潰して、こちらに全部移転するという

ことも、全協でも聞きました。全協でも、前回の議会でも、市長の答弁の中で、これは市民からの要望だというふうにも聞いております。でも、反対してるのも、市民の要望です。

それを踏まえて、今後の計画に関して、その市民の要望も聞きながら、計画に入れていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（堀内善文君） 体育施設につきましては、今まで議会のほうにも、逐次御説明をしてきたと思います。そして、先ほど担当課長が申しあげましたように、市民からの要望書が出ていることも御承知だろうと思っております。1万人程度の要望書が出ております。そういう形で、長年の懸案という形で、私どもは計画してきておりまして、今、議員が言われております今の体育館を潰すという、そういう言い方されましたけど、今の体育館というのは30年、40年もたっておりまして、非常に、今後使えられん、いつか建てかえなければならないというような状況に来ておりましたので、今回、この2つをなくすことによって新しいものにしましょうという形で、議会の皆さんにも、予算の中でもいろんな議論をしていただいて、合意がとれてしてきたということでございます。

市長がいろんな政策をする場合には、いろんな市民からの要望がございますが、それを取捨選択しまして、朝倉市の今の段階としては、この庁舎と、それから体育施設のほうは重要な案件であるという形で、皆さんからの了解も得て、議会で議決もされて、手続を踏んでしてるということでございますので、何か市長が個人的に、特別にしてるわけじゃなくて、合意の上で進んでるということをお理解をお願いしたいと思っております。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 朝倉、杷木の体育館を朝倉農業高校跡地に移転する。30年たってる建物というのもわかってます。古いということも知ってます。だったら、きょうまた1番の防災対策についてと一緒なんですけど、避難所としての地点として改装ないし、そのこの地区で建てかえるというのも考えられないんでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（堀内善文君） 今の体育館というのが、今ある甘木にある体育館、それから杷木にある体育館というのは、旧の、古い時期、済いません、30年、40年前の規格でできておりまして、公式的ないろんな競技ができておりません。朝倉市においては、そういう公式な競技ができる体育館がどこにもないような状況でございますので、そこを今整備したとしても、天井高さを変えられるわけではございませんし、面積を広げる、増築するわけにもいきません。そういうことなら、新しく別の場所に建てたほうが良いという判断をしたということでございます。そうしたほうが、今の最新の避難設備、それから、防災機能を備えた体育館ができて、市民の方にも十分利活用できるだろうという形の判断でさせていただいたということでございます。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員。

○1番（和田庄治君） 杷木、朝倉の体育館を新しく建てかえるという、これほどの大きな規模じゃなくても、小さな規模でもいいから建てかえて、新しいものとして、そして、そこを避難所とする、活用できる、併用活用ができるという考え方っていうふうに、私は聞いたつもりなんですけど。

確かに前の全員協議会、その前の議会のときでも、総合的体育施設は避難所としての併用もするという話も出てました。多分、その近隣の方が、もし、災害が起きたときの避難所になると思います。

もうぜひ、この体育施設建設、もう時間がないので、ここであれしますけど、この体育施設建設の中には、市民の中にも、これがもとでいろんな要望が出ないんじゃないかということが、通らないんじゃないかということで、意見が出てます。そこを酌んで、今後、この体育施設建設に関して、私のほうはまだ反対はしますけど、ぜひ、検討してください。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（浅尾静二君） 1番和田庄治議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時10分休憩